

外国人散在地域における外国につながる子どもの教育支援 —青森県における受け入れの一事例の分析—

Educational Support for Children with Foreign Backgrounds on a Region with Few Immigrant Population : A Case Analysis in Aomori Prefecture

吉 田 美 穂*

Miho YOSHIDA*

要 旨

外国人散在地域では、支援にあたる教員や支援員などの体制が整っておらず、外国につながる子どもが日本語教育をはじめとする適切な教育支援を受けにくい状況が生じている。学校現場が意欲的に教育支援に取り組んだ場合も、その経験や知識は蓄積されにくく埋もれてしまいやすい。本論文は、散在地域である青森県における受け入れの一事例を分析し、どのような資源や学校の取組が、外国につながる子どもの学習を保障したかを考察した。対象事例では、校長が直接国際交流協会に働きかけて確保した母語話者の支援ボランティアが、教科内容理解のための通訳だけでなく、異なる学校文化や生活習慣へのガイド、保護者への支援などに大きな役割を果たし、担任・教頭・教務主任による校内指導体制が整えられ、子どもの学力が保障されていた。今後は、教育委員会が、こうした資源や取組についての情報を、関係機関と連携しながら積極的に蓄積し、支援体制を検討する必要がある。

キーワード：外国人散在地域 外国につながる子ども 教育支援

1. 本論文の目的と課題意識

本論文は、青森県内のある小学校における外国人児童受け入れの一事例を分析することにより、外国人散在地域における外国につながる子どもの教育支援を支える資源や支援体制について考察することを目的とする。

その根底には、「外国人散在地域における外国につながる子どもの教育支援の充実に向けて、どのようななしきみを構築していったらよいのか」という、きわめて実践的な課題意識がある。「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について（報告）」(2016)¹は、公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒で、実際に指導を受けている者の割合が横ばいまたは低下傾向となっている背景として、「日本語指導が必要な児童生徒数が増加傾向にあるこ

とに加え、指導にあたる教員や支援員などの体制が十分に整っていない散在地域や少数在籍学校において、急増する児童生徒に必要な指導を十分に行えていない」（下線は筆者による）ことが考えられるとし、対応が急務だと指摘している。2019年4月の入管法改正によって想定される外国につながる子どもの増加を考えれば、日本語指導は、外国人散在地域において、より深刻な課題となっていくと考えられる。

しかし、外国につながる子どもの教育支援における課題は、日本語指導だけにとどまらない。先行研究からは、外国につながる子どもたちが、日本の学校文化との葛藤（志水・清水2001）やアイデンティティをめぐる課題（梶田ほか1997）に直面すること、容姿や言語文化等に起因するいじめや孤立（棚田2009）を経験するリスクが高いこと、高校・大学進学や就職など進路実現において困難を抱えること（吉田2014）、ま

*弘前大学大学院教育学研究科
Graduate School of Education, Hirosaki University

た、家庭で子どもを支えている外国人保護者も学校から疎外されやすいこと（吉田ほか2011）などが明らかになっている。散在地域における教育支援においても、こうした先行研究から得られた知見は重要であり、それらを踏まえた教育支援の在り方が望まれる。

集住地域においては、すでに一定程度、教育行政、地域の学習支援教室、NPO、大学、地域の外国人住民など、多様な主体と資源によって、外国につながる子どもへの教育支援が作り上げられてきた。では、散在地域では、どのような主体や資源によって、どのようななしきみで教育支援に向けた仕組みを構築すればよいのか。特に、全体に人口減少が進み、公共交通機関も脆弱な地域において、点在する支援対象の子どもたちにどう対応するのかは、深刻な課題である。

外国につながる子どもの教育支援に関する先行研究は、研究対象となる子どもが多い集住地域の学校や支援団体をフィールドとするものが多く、散在地域に関する研究は少ない。その中で、散在地域における外国につながる子どもの教育支援を取り上げたものとしては、南浦（2015）や土屋・内海ら（2014）がある。

南浦（2015）は、自らも関わりをもった山口県の中学校における受け入れの2事例を分析しており、散在地域に特有な地理的な条件や学校規模などを踏まえ、こうした地域でどのような教育支援がありうるのかを検討している点で、参考すべき質的研究であるといえる。南浦によって示された知見は、小規模校という「場」の特性と、「それぞれのアクターの即興的結び目づくり」の重要性である。その根底には、「いつもそうした子どもがいるわけではなく、ある日在籍し始めるようになるような地域では、急に協議会の設置に動き出すことは、実際困難」だという認識がある。だが、支援に関する情報が個々の学校現場に届きにくい散在地域において、積極的に動くアクターによる「即興的結び目づくり」を当てにすることは、支援を受けられるか否かを、こうしたアクターと出会えるかどうかという運に任せることになる。

これに対し、土屋・内海ら（2014）は、山形県、福島県を対象に、教育支援にかかる保護者、学校、支援者、行政の連携・協働の構築過程を描き出している。「経験と知識を蓄積し、教育支援の地域格差をなくしていくためには、『ひと』と『ひと』のつながりを、大人のネットワークに拡大発展させ、将来的にわたくつてそれを維持するために行政が一定の役割を担う仕組みづくりにつなげるべきだ」という同研究の示唆は、他の外国人散在地域においても参考になるところ

が大きい。

大切なのは、南浦（2015）のような個別の支援事例研究を踏まえ、その上にその地域の支援資源あるいは資源となりうるものを見出し、その地域に合った連携・協働による教育支援の仕組みづくりの可能性を検討する研究を積み重ねていくことであろう。また、その際、日本語教育のみならず、日本の学校文化との葛藤や、アイデンティティや進路の課題、外国人保護者なども意識した教育支援全般への考察も欠かせない。

本論文がその一部を構成する、散在地域における外国につながる子どもへの教育支援の研究は、青森県を調査対象とする。法務省入国管理局の統計によれば、2017年末の青森県の在住外国人数は全国44位、県民に占める割合は0.4%と典型的な散在地域である。だが、対前年末増減率は、2014年から2017年まで、1.7%，5.0%，7.6%，12.1%と拡大する傾向にある。青森県においても地域の多文化化が加速しつつあるといえる。これまで青森県においては、外国につながる子どもをめぐる教育の課題は必ずしも注目されてこなかった。しかし、2019年9月には、県教育委員会が初めて「日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会」を開催することとなった。背景には、県内の日本語指導が必要な児童生徒の増加、文部科学省による外国人児童生徒の教育等の充実に向けた取組の強化等がある。青森県には、まさにこれから教育支援のしくみづくりへと向かおうとする状況が存在することから、アクション・リサーチとして関わりながら研究を進めていくことを構想している。

こうした大きな研究構想の下で、本論文においては、外国人散在地域における一事例の分析を行い、地域における支援資源について検討したい。研究全体から見れば、本論文は、ごく初期段階に位置するものである。しかし、急速に進むであろう受け入れに向けて、調査で得られた知見を、速やかに教育行政、学校現場の教員や地域支援者などと共有し、「研究成果のオーディエンス」（清水2006）の要望や意見も受けながら、アクション・リサーチとして今後の研究を展開していくために、現時点での知見をまとめる意義があると考えた。

2. 調査方法

青森県内のある自治体において、過去10～5年の間に行われた受け入れの一事例ⁱⁱについて、2019年6月～7月に、受け入れ当時の担任教諭と校長を対象に、

インタビュー調査を行った。インタビュー内容は、学校での対応、関係機関・関係者との連絡、子どもや保護者の様子等である。当時の担任教諭には約71分、校長には約27分の聞き取りを行った。あらかじめインタビューの趣旨を伝えておいたため、担任教諭は当時の指導記録やスケジュール帳、校長は動画などの資料を手元に置いて、調査に協力してくれた。

インタビューは、許可を得てICレコーダーで録音し、文字に起こして、その内容を本人に確認してもらい、データとした。なお、発表するにあたり、個人情報保護の観点から、関係者・関係団体はすべて仮名とするほか、分析に支障のない一部の情報は改変したⁱⁱⁱ。当該小学校は、川本小学校、担任教諭は工藤先生、校長先生は成田先生、児童本人は、中国出身の渡辺静香さん、支援者は王さんとする。

3. インタビューデータから構成した事例の概要

(1) 川本小学校の概要と日本語を母語としない児童の受け入れ経験

調査対象となった事例は、青森県内のある自治体の中心街近くに立地し、1学年3クラス程度の比較的規模の大きい川本小学校である。台湾との国際交流をおこなっている学校であった。

川本小学校は、静香さんを受け入れる4年前にも、中国籍の児童を受け入れた経験を持っていた。その児童は5年生相当の学齢で来日したが、1学年下げる受け入れ、4年生・5年生のときには、中国語母語話者が授業中に支援に入っていったという。6年生になった際には、静香さんの事例で担任となった工藤先生が担任を持ったが、「ぜんぜん普通に話してました」「算数、国語は得意ではなかったので、普通の子と同じような個別支援は必要な感じだったんですけど、でも、日本語が厳しいから厳しいっていうことではなくて」と、担任としては感じていたという。

(2) 静香さんの受け入れに至る経緯

この児童の卒業後1年経って来日したのが、静香さんである。

シングルマザーであった中国出身の静香さんの母親が、農家を営む日本人男性と結婚し、半年経つて落ち着いたところで、4月の新学期に合わせて静香さんを呼び寄せ、来日した。静香さんの編入について、両親は、当該の市町村教育委員会に事前に相談していた。静香さんの学齢は中学校入学相当であったが、市町村

教育委員会は、12年間まったく日本語に触れることがない生活をしていたことを考慮し、1学年下げる小学校に受け入れる方向で考え、「2月か3月」には、川本小学校の成田校長に打診があった。川本小学校は、静香さんの学区ではなく自宅からはかなりの距離があつたが、成田校長は、「どっちにしても、うちしかないだろうなって。学区は全然違うんですけどね。学区はもう小さい小学校なんだけど、たぶんキャバとしては厳しいだろうなと。うちはまだ何とかキャバはあるし、私の方でやれば、受け入れられるだろうなと。教育委員会の方も苦しんでいたから、受け入れたっていうかたちですね」と語っている。成田校長は、川本小学校着任以前に市町村教育委員会にいたこともあり、部下であった指導主事や指導課長に、「ある程度学校の体制も必要だからバックアップしろよ」と伝えて、受け入れを決意した。「川本小学校が台湾交流をしていてことも背景にあったのか」というインタビュアーからの問い合わせには、「それもありますね。中国との、台湾との国際交流やって、多少架け橋というか、壁があまりない学校だっていうイメージは、持っていたと思います」。

なお、川本小学校受け入れについては、保護者も納得していたと考えられる。担任となった工藤先生は転入前の事情を知らず、次の語りからわかる通り、保護者の選択だったと認識していた。「うちの学校もなんで選んだのかわかんないんですけど、結局すごい遠くから（車で）30分くらいかけてきていた」「あとから、お母さんからすごい勉強が好きな子だから、きちんとした大きな学校に、もう大きな学校がいい学校だからって、〇〇（中国の大都市名）から来ているからって、お母さんが言ってた」「（静香さんの）家の近くは複式の学校。何なら統合されるっていう話が出てるっていうのはお父さんから伝わってる」。

成田校長は、受け入れにあたって、市町村教育委員会を通して県教育委員会に「加配の講師をつけてくれないか」と要望した。しかし、「学級編成が終わった後の状態の新学期始まる前の2月か3月で、まず県も県教委もそういう人員はない」状況で、「教委もお金がちょうどないところ」で、市町村教育委員会による人的な措置はなされないまま、4月を迎えることになる。

成田校長が4月以前にもう一つ準備したのは、市町村教育委員会を通して、「通知表というか。日本語で言えば、指導要録のようなものを、取り寄せて」もらったことであった。「日本はそういうのがないと指

導のプログラム作れないから、それはぜひ取り寄せなさいって」。通訳に横にいてもらって、静香さんの中中国語名が記されたその書類と一緒に見て、内容を教えてもらったが、「そしたらもう、すごいこと書いてあるんだよ。体育はやってないし、教科はやっぱり優秀なんだよ。えっと、何人っていったかな、かなりの人数の学校なんだよ。大きな学校なんだけど、数学に関しては1番か2番、すごいこと書いてある。(通訳してくれた人が)すごい子どもですよって。それが一つのピグマリオン効果になったかもしれませんよ。」

(3) 4月1日の対面

4月1日、直前に来日した静香さんは、両親に伴われて、川本小学校に初めてやってきた。工藤先生は、「1日に呼ばれて、『優秀な子らしいよ』と、担任になることを告げられていた。静香さんと両親に対応したのは、成田校長と教頭、担任となる工藤先生の3人であった。お母さんの日本語はあいさつ程度で、静香さんは「まったく日本語を話せない状態だった」が、「医者か弁護士になりたい」という希望を持っていることが伝えられ、「お母さんが『勉強が好きな子です』、と。とりあえず、勉強は学級でやってみましょうっていうことで」、数日後の始業式を迎えることになった。

この受け入れの日に確認された名前は、渡辺静香であった。成田校長は、静香さんは中国籍だという認識を持っており本名があることも認識していたが、担任の工藤先生は、本名は一切知らず、中国籍との認識はなかった。インタビューアーが、連れ子で12歳での来日であることから中国籍だろうと考え、インタビューの中で確認を取った際には、「中国籍なんですかね? 結局来た時に、渡辺っていう苗字、と名前、があったんですよね」「(指導要録には) 渡辺静香って書いて、で、お父さんの住所書いたんですよ」と語っている。

(4) 受け入れ当初の様子

こうして、静香さんは始業式から工藤先生の学級に入った。

まったく日本語がわからない静香さんの状況を考えた工藤先生は、はじめに日常で使う表現(「トイレに行きたい」「水が飲みたい」「何やってるかわからぬい」「準備するもの何?」など)を、中国語と日本語のひらがなで表裏に記した単語カードを作って、静香さんに渡した。説明は、英語でしたという。「向こうで英語をバンバン勉強してきたので」「こっちが

中国語に変に翻訳してみたのを言ってみるよりも、英語で言った方が伝わったので。私も片言だけど、英語で言って、確認して。『これカードだよ』とか、『困ったとき使うカード』って。『見てみて』って。『言葉通じる? 意味わかる?』ってめぐってみて。この単語カードは、「結局私(工藤先生)に見せてくるよりも、友達に見せてた」といい、子ども同士の対話を促進するものとなったようである。

こうした工夫をしながら学級での生活が始まる一方で、工藤先生には懸念するところがあった。日本的小学校の中では異質に見える、静香さんの身なりである。「もう服装も、『中国』っていう感じで。アクセサリーも、こう紐についたお守りがついてる、赤いジャンバー着てる、ほんとこう髪もこうピンと結んでいる。もうこれは崩さないよっていう。毎日会うたびにそれなんですよ。」「みんなもう、『うつ』っていうか、子どもたちは思っちゃって。」「キャラつとしたアクセサリー的なものだから、もうほんとに学校にそんなのしてきたらダメでしょっていう。子どもたちはもう…。小学生でそんなの付けたらダメでしょっていう。」

とはいえ、周囲の子どもたちとの関係は、「クラスとしては持ち上がりで関係はできたところに入ったので、はじめは“うつ”ってびっくりしたと思うんですけど。(中略) その見た目っていうかね、でも、全然、ずっと受け入れてみんなその子に関わろうとする。まずは女子ですよね。女の子だったので。何なら仲良しがとられてやきもち焼く子まで出てくるくらい。もうその子のお世話を」という状況になっていった。学級での様子について、成田校長は、「工藤先生とかも優秀ですよね。あとやっぱり、クラスの中で、学級経営もしっかりしてたから、なんもその村八分にするとかもなかったから」と語っている。

工藤先生は懸念を抱きつつも、静香さんが身なりを変えようとしないのは、彼女なりの内面的な理由があるのだろうと考え、しばらく様子をみるとした。「自分を出さない子、よく教室でマスクしてる子っていませんか? あれと同じで。ジャンバーを脱げないのもそれなんだろうなと思って」と語っている。「たどたどしい英語で言って伝わらなかつたら怖いし。だからこう、ガチャガチャってソフト使っても(翻訳して) 伝えるのもやだし」という工藤先生の語りからは、本人の気持ちを考えた丁寧な対応をしなければいけないという意識があったことが伺える。

(5) 支援体制の構築

始業式を含め数日が経ち、静香さんが学級で過ごす第1週が終わった。この間、工藤先生は、「毎日、こんな風に頑張りました、みたいな」電話を、父親にかけて、静香さんの様子を伝えていた。すると、2週目に、「おうちの人も、電子辞書を買って持たせてくれた」。あとで聞いたところでは、静香さんは、この最初の数日、「算数以外はわからなかった」という時間を過ごしていたという。電子辞書は簡易なもので、単語だけだったが、日中、中日どちらも翻訳でき、カードを探しているより早いので、子ども同士でも電子辞書を通して対話するようになっていった。「(静香さんが)それで打つ、で、子どもたちも貸してって言って。もう英語でこう言ってて。で、自分たちが伝えたいことを打って、見せるっていう」。

学習面について、工藤先生は、インターネットを使った教科書の翻訳を試みていた。「教科書をほんとにインターネットの翻訳で、日中ってやるやつで。教科書は本文を打って、『教科書にこう書いてある』って言って渡してたんですよ。『教科書の、ウサギのマーク(その教科書で使われているポイントを示す記号)大事だから』とか。『これがわかれば大丈夫』とかっていうのを。そういうのを教科書についてまずしてあげた。」

この大変な作業を工藤先生がしているのを見て、「それで一週間くらいやってたら、それは大変だろうと。分けようと」、教頭や教務主任から言ってくれ、実際に翻訳作業を分担してくれたという。

この背景には、成田校長が立ち上げたプロジェクトチームの存在があったと考えられる。成田校長は、学校運営において、校務分掌とは別に、不登校、命にかかる虐待、家出など、個別のケースに対応するプロジェクトを立ち上げるという方式をとっていた。プロジェクトチームには、学年、学級、校長、教頭、生徒指導など、「その子にプラスになる先生」を集め。 「非常に動きがいいですよ。その子を知っている人がさっきて、で解決すれば解散する。そういういわば必殺仕事人ですよ」。 「静香プロジェクト」では、教頭、教務主任などが集められた。「毎朝、校長、教頭、教務主任三人で打ち合わせしますから、情報は全部入ってくる。」「じゃあ、こうしましょうか、ああしましょうか。じゃ、外部からこういうのがあればいいなとか、じゃあちょっと掛け合ってくるわ、とかって進めてましたね。だからもう、フットワークもよかつたなって」。

1週目で静香さんの状況を把握した校長は、支援人

材の確保に動いた。前述の通り、教育委員会を通した人員の配置はなかったことから、台湾交流を通じて「事務局や会長さんも仲良かった」地元の国際交流協会に、直接、母語ができる支援者についてかけあつたという。何人かの推薦を得たが、実際には王さんという一人に絞られた。「やっぱり日常的にできる方っていうのは、やっぱり、あのボランティアですので、さつき言った飲食店をやっている、日本で成功している方ですからね。だからボランティアでできる方なんですね」。王さんは、昼間は時間が自由になり、中国帰国者支援のボランティアもしていて「中国にかかわりのある人たち」には「日本との架け橋をしっかりしたい」という想いを持つ「すごい協力的」な人材であった。

3週目に、紹介された王さんが初めて学校を訪れた。この日は、学習状況調査の日であったため、「彼女算数が得意だったので、どのくらいできるかっていうのを」知りたいと考えた工藤先生たちは、王さんに横についてもらい、問題を中国語に口頭で訳してもらって、静香さんが学習状況調査を受けられるようにした。この場には「教務と教頭も行ったり来たりして、彼女がどういう程度なのか、という、どのくらいの支援から始めたらいいかっていうのを確認する場になった」という。その結果、「算数はもう完璧だ。普通にみんなといけるだろ」と判断したという。

王さんがボランティアに毎日入るようになったのは、5月下旬であった。「4月、5月と参観日とか運動会とかが忙しいので、結局いま入ってもばたばたするだろう」という判断があったという。「通訳」の王さんが入ったことによって、静香さんに合わせた個別の指導体制が確立した。

社会は、「教務主任と静香さん本人と、通訳の人と3人で一緒に勉強する。社会に関しては、6年生の歴史からスタート。これまでの復習はなしで」。算数と国語と道徳には、教頭が対応し、そこに通訳が入った。算数も得意ではあったが、「一応、算数も、1年生のから全部確認してあげたんですよ。日本語で。」「みんなは6年生のをやっているんですけど、彼女は違うところに行って、算数を1年生のから。得意なので、があつと。1年生(の分)1日くらいで進んでいったんですよ。日本語で、いちたすいちとか。そういうのを教頭がやってくれて」。国語についても、「かなり早く1年生の方から確認して。1年生の教材とか、ひらがな帳とか、ああいうのも」やつたという。理科は、「たぶん実験とか多いから、見ていくだろ

うと」判断し、学級で受けた。その際には「(教科書の)翻訳があつたりとか、通訳の方が日々いる状態」で横について『今こう言ってるよ』と口頭で伝えてもらって」いた。道徳については、「日本で生活してみないことには、その規則だとか挨拶だとか言っても、たぶん伝わらないだろうと、理解難しいんじゃないかなということで、最初のころは道徳(の時間)も全部国語に(した)。で国語で『どう思う?』とか、そういうやり取りの会話の練習を主にしてた」という。教務主任や教頭が出張の際には、教室で一緒に勉強した。毎週、静香さん専用の時間割が組まれ、別室で学ぶ時間枠には色がつけられ、担任から本人に渡された。

こうした中で、算数については、2週間で5年生までの勉強を終わり、2週間後には、学級で皆と一緒に勉強することになったという。一方、国語は、「漢字だなんだってこう、かなり時間がかかり」、社会も「もう全く違う国の歴史なので」、これらの科目については、12月くらいまで別室が続いたという。ボランティアの王さんは、「お店が忙しいときは、『今日午前中ね』って言って帰る」が、ほぼ毎日入ってくれた。王さんは、「完全にボランティア」(成田校長)であった。工藤先生は、「その代わり、王さんの飲食店を、運動会の後は、私たちの学校はそこを使うっていう。それくらいしか恩返しできないって、もう校長は。打ち上げはそこで必ずって」と語っている。

(6) 静香さんの学校生活への適応

王さんが入ったことによって、学習面だけでなく、静香さんの様子は大きく変わっていった。「その通訳に来ている方が、日本では、その中に入ったら、上着を脱ぐっていうものがあるんだよとか。日本の風習をどんどん言ってくれて。で、アクセサリーはほら、みんなが我慢してるでしょって。大事なものだったらなんか違う方法でとっておく方法があるんじゃないっていうのを言ってくれたんですよ。そしたら、運動会の練習しているあたりから、ほんとに。この方がきてすぐ、あなたはもう日本に来たんだから、日本のマナーでやってみたら? っていうかたちで、そっから取つたし、ジャンバーも脱いだし」(工藤先生)。納得して変わっていったという。

静香さんは、6月の修学旅行にも参加した。工藤先生は、通訳が付かないのに備えて、しおりには、皆と同じ日本語に加えて、すべて中国語に翻訳したものをつけた。翻訳はインターネットで行い、王さんに見せ

て、「これだと伝わらないかも」という内容を一緒に確認し、「これ、こういうことね」とその場で王さんから本人に伝えてもらった。修学旅行では、問題なく、友達とともに行動できたという。そして、修学旅行から帰ってきた7月には、自ら「もっと言葉話せるようになりたいから、合唱部に入る」「合唱部入ったら日本語でいろいろ歌うでしょ」と言って、合唱部に入部した。

とはいえる、このような時期にも、静香さんの中には、「納得できないことがいっぱいあったみたい」と工藤先生は語っている。静香さんは、「なんで日本はこうなの?」っていうのを、その通訳の方にひたすら聞いた」という。「『なんで』って。すごい、そのときには、そういうこと聞いてるときはここ(眉間)が、こう(しかめる動作)なってるんですよ」。具体的には、「日本は何でこんなことするのとか、なんでみんなで動くのとか。すっごいそういうのは」。「集会とかで、こう列でだあっと。みんなで行きましょうとか。整列とか。お辞儀とか。みんなで一齊にするとか」。「好きなことはできないの。とか。結局こう(時間割が)全部埋まっている状態。中国ではそうじゃないのかなあと」。

こうした疑問に答えてくれる王さんによる支援は、静香さん本人だけでなく、保護者にも行われていた。「お母さんも彼女にすごい頼って」、電話でもよく相談していたという。そこで工藤先生は、学校からの手紙を王さんにも渡すようにした。「これどういうことっていうあたりを、一緒に確認できるように、もし、お母さんから、意味わかんないとか、結局お父さんにも見てもらうんだけれども、お母さんが納得できないと(困る)」。「お嫁に来たところの家族も、そんなに中国語話せるわけじゃない、たどたどしい会話でしか成り立っていないので。持ち物の細かいところとか、お願いしますのあたりとか、『なんでこれお願いされるの?』とか、かなりその方(王さん)に電話で聞いてたんですよ。だから、じゃあ、同じものを渡しますねって」、手紙を王さんにも渡すようにしたのだということであった。こうした支援が可能であった背景について、工藤先生は、「この方(王さん)も、日本にお嫁に来て、日本で子どもを育てた経験があったから、よかったんだろうな。日本の学校ってこんなところだよっていう経験もあったから。言えたんだろうなって」と、振り返っている。

こうした中で、静香さんは高い学習意欲を示した。「宿題も、彼女だけは日本語のをもうずっとやってた

ので。」「別の宿題で。結局、教頭、教務（主任）が出す宿題。夏休みも別に、ノート2冊分びっしり出したので。他の子はまず、復習のドリルとかなんですが、彼女は自分のノートに2冊分勉強してきたので」、「みんなに、『見なさい』って、もうね。『見習って』っていう。すごかったです、もう。」、「8月、夏休み明けは、彼女の方がお母さんよりも日本語話せてたので。もうほんとに勉強好きな子だったと思います」と、工藤先生は語っている。

工藤先生による丁寧な対応と、成田校長、教頭、教務主任などによる学校全体としての支援体制、そして、ボランティアの王さんによる学習面の支援と日本での生活や学校文化への理解を支える支援があつて、本人・保護者とともに、日本の学校で安心して学べる環境が整つていったものと考えられる。「静香さんもよく、校長室に来ましたからね。最初はもう、お父さんもお母さんも不安だったりするしね。安心して、信頼して預けてもらうのが何よりですからね。また、その安心感が本人にとっても、集中して日本の学校で学べた理由ではないかなと思いますね」（成田校長）。

(7) 台湾交流における活躍と高い学業達成

3学期には、静香さんはほとんどを学級で過ごすようになっていた。6年生の3学期は復習が多く、「もう平気で日本語で会話してたので」、学級で友達と「しゃべったてた方がいいだろう」という判断だったという。

2月には、台湾との交流の機会があった。成田校長によれば、「(この年は) ちょうど迎え入れる年だったんですけど、この子が来たおかげで、すごい流暢な中国語で挨拶を…」。「本人もまた、自分の役割がしっかりあるっていう。あれですごい、地域に、日本にもなじみが早かったんじゃないかな」。工藤先生も、「台湾の人が来た時には、もう全部通訳してくれて、彼女が。」、「『疲れたでしょ』って言ったら、『今までみんなが私のために動いてくれていたから、これぐらい平気』って日本語で言って」いたと語っている。

卒業を前にして行われた学力テストはすべて日本語で受けたが、静香さんは、国語も含めて、すべての科目で70点台～90点台を取った。これは、学級の中でも優れた成績であったという。

(8) 卒業後の進路

卒業後は、友達と一緒に川本小学校学区にある中学校に行きたいという気持ちもあったが、自宅から

遠いこと、川本小学校よりは自宅に近いところに、公立だが英語などを重視した中学があり、最終的にはそちらに進学した。卒業前、参観日に親に向けて流した感謝のビデオメッセージで、彼女だけは、親に加えて、「クラスのみんな」に向けて「一年間ありがとう」「もっと早くみんなと出会いたかった」というメッセージを日本語で語り、その中で、別の中学に行くことも伝えたのだという。

中学校卒業後、静香さんは県内有数の進学校に進学した。

4. 分析と考察

(1) 学校適応と高い学業達成を支えた要因

静香さんの学校への適応と、高い学業達成を支えたものは何だろうか。考えられるいくつかの要因を、時系列で整理すると次のようになるだろう。

- ① 本人が中国にいた時から学業に熱心に取り組み、優秀であり、母親も学業達成を重視していたこと。
- ② 中国からの成績証明書類により①の事実を確認した川本小学校の先生たちが、静香さんの能力に期待を持ったこと。
- ③ 教育委員会によって、本人の住む学区ではないが、支援できる可能性が高いと考えられる小学校が選ばれしたこと。
- ④ 学区から遠いが、保護者の理解のもと、車での送迎が行われたこと。
- ⑤ 校長が、積極的に動き、直接、地域の国際交流協会に支援人材の紹介を依頼したこと。
- ⑥ 無償の母語話者の支援ボランティアが、学習内容から学校生活全般にわたる支援を1対1で日常的に行なったこと。
- ⑦ 日本語だけでなく、当初から、学年相当の教科の学力を保障することを、明確に意識した指導がなされたこと。
- ⑧ 担任が、インターネットの無料翻訳で、教科書や修学旅行のしおりなどの翻訳を行うなど、熱心に取り組んだこと。
- ⑨ 子ども同士の対話が、翻訳カードや電子辞書といったツールを介して促進されたこと。
- ⑩ 校長により、校内でプロジェクトチームが組まれ、教頭・教務主任が別室での取り出し指導を担うなどの体制が取ったこと。
- ⑪ 担任や校長が、保護者と丁寧に連絡を取り、本

- 人・保護者と学校の信頼関係が築かれたこと。
- ⑫ 母語話者の支援ボランティアが、日本語が十分でない外国人保護者を支援し、保護者が子どもを支えられる状況を作ったこと。
- ⑬ 台湾との国際交流によって、本人が活躍できる場があり、周囲の評価も高かったこと。

静香さんのケースは、恵まれたケースだといえるだろう。だが、確かに散在地域で行われた支援事例である。特別なケースと言い切ってしまうことなく、静香さんの個人的な資質以外の要素について、丁寧に検討してみる必要があるだろう。

(2) 事例から示唆される支援の資源と仕組みづくり

・学校の選定—③④をふまえて

市町村教育委員会は、支援可能性を考え学区外の川本小学校が選んだ。川本小学校は、比較的大きな学校であり、学区の小規模校より人的配置に余裕があった。さらに、台湾と国際交流し、町の中心街近くに位置に立地していた。国際交流協会も近い。川本小学校は、こうした立地や規模、国際交流の経験や過去の受け入れ経験などから、一種の拠点校のような位置づけでとらえられた可能性がある。

公共交通機関が発達していない地域では、移動手段として（農家などでは作業のためにも）、多くの家庭が車を所有している。自家用車による学校送迎は、首都圏など大都市では禁止されていることが多いが、青森県では学区の広がりや冬季の積雪等も考慮して広く行われている。学区の学校に十分な資源がない場合に、保護者の同意を得て、車で送迎できる範囲で、より資源のある学校への受け入れを検討することは現実的な選択であろう。

外国人散在地域において、外国につながる子どもの教育支援に関する知識や経験が少しでも蓄積されやすい状況を作るひとつ的方法として、各市町村教育委員会が拠点校のような学校を意識的に設置することが検討されてよいであろう。

・校長の動きと母語支援人材—⑤⑥をふまえて

外国につながる子どもの教育支援では、支援人材が重要な意味を持つ。成田校長は、まず市町村教育委員会を通して県教育委員会に講師を要望したが、すでに学級編成が終わっていて配置されず、市町村教育委員会にもその予算はなかった。こうした中、成田校長は、自ら国際交流協会に働きかけて支援人材を開拓した。南浦（2015）のいう積極的な「アクター」として「即興的結び目づくり」を行ったのである。

教員の加配が得られなかつた点については、2019年現在は、当時なかつた日本語指導についての「特別の教育課程」^{iv}が導入されている。静香さんへの指導内容及び体制は、「特別の教育課程」に相当する。今後は、「特別の教育課程」を組むことによって、県教育委員会による教員加配を求めることが第一の選択肢となるだろう。ただし、加配される教員は、常勤・非常勤講師を含む教員であり、当該校種の教員免許状を持った上で、日本語指導を行うことになる。こうした教員を配置できるかは、大きな課題になるであろう^v。

また、静香さんの事例からは、地域の母語話者が持つ大きな可能性が示唆されている。母語話者の支援ボランティア・王さんは、母語を通して学習内容の理解を助けただけでなく、日本の学校文化や習慣について説明し、相談相手になった。また、教員の指導の補助もしている。さらには、外国人保護者の通訳や学校生活に関する相談にも乗っていた。當銘（2018）は、小学校1年生の外国につながる子どもの支援に入った母語話者の活動を分析し、教員免許や日本語指導資格があるわけではない母語話者が、可変的にさまざまな役割を担いながら子どもの学校適応を大きく支えたことを明らかにしている。「自分の言葉が確かに受け止められたと感じられる相手として、その存在自体がこどもを落ちつかせる」役割、「通訳」としての役割、日本語の学習を支援するだけではなく、「ずっと傍らに居て、健康や安全面に配慮する保育者のような」役割などである。静香さんの場合は、王さんが、本人・保護者とともに、日本の学校文化や日本の習慣についてのガイドとして、日本人教員には担うことが難しい役割を果たしてくれたといえるだろう。

こうした母語話者による支援が、県内各地域で可能かどうかは、積極的に検討する価値がある。大学等があれば、当該言語を専攻する教員・学生や留学生などが人材として考えられるが、青森県内は大学が少なく、また、青森市、弘前市、八戸市に偏って立地している。全県で考えたとき、母語話者として第一に考えられるのは、すでに定住している外国人住民であろう。同じ言語を話す外国人住民が、その地域に先に定住しているケースは少なくない。例えば、王さんがそうであったように、青森県には、国際結婚で来日した女性が県内各地に住んでいる。こうした外国人女性は、すでに日本社会での子育てを経験していることも多い。支援人材育成という観点からも、外国人住民が日本社会と交流し日本語能力を高められるような場を、社会教育関係者が積極的に作っていくことが大切

であろう。

ただし、支援人材といつても、王さんのように無償で毎日、というのはハードルが高い。多くの外国人住民には、それぞれの職業や家庭での役割がある。それを越えて協力を得るために、有償化が検討されるべきだろう^{vi}。有償化は、外国人住民の地域での活躍を可視化し、地域の多文化共生に寄与すると考えられる。

いずれにしても、学校からの問い合わせに、教育委員会として応えられるよう、学校に支援に入る母語話者のリスト化については、教育委員会が各地域の国際交流協会等と連携するなどして、早期に取り組む必要がある。静香さんの事例のように毎日ではなくても、サバイバル日本語から初期指導の時期に少し手厚く入ってもらうなど、時期や頻度の検討も必要であろう。

今回の事例とは関連しないため本稿では深く言及しないが、母語話者以外の支援も考えられる。地域住民による「やさしい日本語」による教科指導の補助や日本語指導補助などである。これらの可能性については、今後、検討していきたい。

・教科学習の保障—⑦⑧をふまえて

川本小学校では、日本語未習得というハンディキャップにもかかわらず、当初から学年相当の教科学習の保障が熱心に追及されていた。年少者の日本語教育においては、特に重要な視点である。

日本語能力の不足によって、教科内容が学べないということがないように、教員自身による教科書の翻訳までが取り組まれていたことは注目に値する。当時の無料のインターネット翻訳は精度にかなり課題があったと考えられるが、2019年度政府予算には、新たに「多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実」が2億円計上されており、今後、こうしたツールの活用が容易になってくると考えられる。日本語習得と並行して教科内容の学習も進められるよう、散在地域であるからこそ、積極的なツールの活用に向けて、教育委員会等が情報収集することが大切になってくるであろう。

・子ども同士の対話を支えるツール—⑨をふまえて

本事例では、簡易な電子辞書であっても、子どもたちが積極的に活用し、交流する姿が見られた。静香さんの場合は私費で辞書が用意されたが、子ども用の対話ツールとして電子辞書等を公費で配備することなども、学校現場への支援として有効な可能性がある。

・機動的な校内支援体制の整備—⑩をふまえて

川本小学校では、校長による機動的なプロジェクトチームの設置が、担任を孤立させず、学校として効果的な支援体制を組むうえで重要な役割を果たした。恒常に日本語指導が必要な子どもが在籍するような学校では、経験や知識の蓄積という点から、分掌の仕事に位置づけることが望ましい。だが、散在地域では分掌の仕事内容に位置付けても形骸化し、いざというときには動けない可能性が高い。プロジェクトチーム方式が有効な場合は多いものと考えられる。

・外国人保護者への支援—⑪⑫をふまえて

静香さんの事例では、担任や校長が、家庭と緊密に連絡をとり、保護者の不安を取り除き信頼関係を築いていた。とくに、日本語が十分でない外国人保護者を意識した支援は、支援人材の項でも触れたように、子どもの学校適応を支える重要な要素である。

青森県における外国につながる子どもの家庭をみると、国際結婚で母親が外国人という家庭は少なくない。国際結婚による日本生まれ・日本国籍の子どもの家庭では、子どもは日本語を話せるため、外国人保護者の存在は十分意識されないことが多い。だが、子どもを身近で世話する保護者の日本語力が十分でないと、学校からの通知を読みなかつたり、学校文化を理解できずに十分な支援ができなかつたり、子どもの家庭学習を見たりできないなど、結果として、子どもの学校への適応や学習に不利な要素として働く。とりわけ、離婚などにより母子家庭になっている場合、子どもは家庭では日本語に触れていないこともある。こうした場合、日常会話はできても、学習という点では大きなハンディキャップを抱えることになる。

日本生まれの子どもを持つ場合も含め、外国人保護者を支援していくことは、子どもの現在の学習を支えることであり、かつ、保護者自身が、日本の学校文化をよく知る将来の母語支援者になってくれる可能性にもつながる。学校からの手紙にルビを振る、面談などを「やさしい日本語」で行い日本の学校文化を丁寧に伝える、保護者の母語・文化を尊重する姿勢を見せるなどの取組が、子どもの日本語の習得レベルに関わらず、求められている。

・ルーツを尊重し活躍できる場の確保—⑬をふまえて

静香さんの事例では、台湾との国際交流というルーツを活かした活躍の場があつたことが、自己肯定感や日本の学校への適応、周囲の子どもとの関係作りに大きくプラスに作用したと考えられる。

一般に、台湾との国際交流というような大きな取組をどの学校もしているわけではないし、国際交流して

いたとしても相手国が、在籍している子どもやその保護者の出身国とは限らない。だが、静香さんの事例から学べるのは、本人や保護者の母文化を尊重し、学校で大切に扱うことの意味である。大がかりな交流事業でなくても、学校の日常の学びの中で、本人や保護者の出身の国の文化を扱う、その際、保護者をゲストティーチャーとして迎える、などの取組は、どの学校でも可能なのではないだろうか。外国につながる子どもたちの自己肯定感を高めると同時に、クラスメートには異文化に触れる貴重な機会となる取組として、多くの学校で検討されてよいと考える。

5. 結語と補足

本事例は、資源を考慮した教育委員会による学校の選定、校長による国際交流協会への積極的なアプローチ、担任の熱意と配慮に満ちた指導、日本語指導と教科指導の両立を可能にした校内指導体制の確立、そして母語話者である支援者による通訳にとどまらない幅広い支援等がかみ合って、学校への適応と高い学力の保障が可能になった事例だといえるだろう。

静香さんは、日本の学校文化との葛藤を母語話者による支援で乗り越え、担任の学級経営や細かな配慮によっていじめや孤立に直面することなく友達との学校生活を楽しみ、国際交流場面での活躍で自己肯定感を持ち、学力を順調に伸ばして高校・大学に進学した。保護者も、母語話者に支えられて日本の学校文化を理解し、疎外されることなく学校との信頼関係を構築することができた。今後の青森県における教育支援を考える上で、本事例から得られる知識や経験は貴重なものである。

今後は、こうした情報を教育委員会レベルで蓄積し、その地域の支援資源を活かし、効果的な支援体制の構築に向けて検討していくべきであろう。

冒頭に述べたように、本論文は、青森県をフィールドとした外国人散在地域の外国につながる子どもへの教育支援の資源と仕組みづくりに関する研究のごく一部であり、一事例研究に過ぎない。今後も、教育行政、現場の教員、地域支援者等の「研究成果のオーディエンス」と成果を共有しつつ、よりよい教育支援に向けてアクション・リサーチを継続していきたいと考える。

最後に、本論では言及しなかった名前の問題について補足しておきたい。高いレベルの教育支援が行われ

た一方で、国籍についてはあまり意識されず、本名が要録に記載されることもなかった点についてである。

外国籍の子どもの名前をどう表記するかは、在日外国人教育の重要なテーマである（薮田2013）。日本社会における差別を回避するために通名を名乗った在日コリアンの子どもたちに対して、1970年代には「本名で生きられる日本社会」実現と彼らのアイデンティティを尊重する視点から、「本名を呼び名乗る運動」が大阪などを中心に広く展開された。2010年代の現在は、ニューカマーの子どもたちが増加し、在日外国人をめぐる状況が多様化する中で、名前をどう名乗るのかについては、本人や保護者の希望を尊重する流れが強まっている。とはいえ、なぜ、通名なのかという問い合わせ、外国籍の子どもたちのアイデンティティに関わる問い合わせである状況は変わらない。

さらに、本名の重要性は、法的な問題でもある。2012年7月に、外国人登録法が廃止され新たな在留管理制度が創設された。これにより、在留資格をもって3か月以上滞在する外国人には、在留カードが交付されることになった。通名併記も可能だった外国人登録証と異なり、在留カードに記される名前は本名のみである。同一人性の確認という点から、学齢簿や指導要録についても、本名記載がより明確に求められるようになっている。外国人集住地域の教育委員会では、要録の作成にあたって、「在留カード等で確認し本名を記載、校内で使っている通名は（ ）書きで併記」等と明記している。通名での証明書類の発行は、本人の不利になる可能性がある。例えば、留学や帰国の際に、パスポート名と異なる卒業証明書では、学歴が証明できないなどの事態が生じかねない。

また、国籍や在留資格の確認は、進路指導をしていく上で基本的な情報でもある。例えば、一部の公務員には国籍条項があるし、就労が認められていない在留資格もある。学校内で認識される名前が通名のみであった場合、日本語さえできるようになれば、国籍や在留資格が意識されないまま学校生活が継続してしまう可能性がある。いざ卒業して就職しようとした段階で、外国籍で就労不可の在留資格であることが判明すれば、大きな問題になるだろう^{vii}。

こうした情報は、受け入れ経験の少ない外国人散在地域においては、十分に周知されていない可能性がある。名前や国籍といった基本的な情報の扱いについても、今後、共有していく必要がある。

【謝辞】

本論文の作成にあたっては、当時の校長先生及び担任の先生に絶大なるご協力をいただきました。ここに感謝の意を表します。

【注】

- i) 文部科学省「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議」による報告
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/06/_icsFiles/afieldfile/2016/06/28/1373387_02.pdf
- ii) 個人の特定を避けるため、受け入れ年度の明示は避ける。
- iii) 改変も含め、インタビュー対象者の了解を得た。
- iv) 2014年の学校教育法施行規則改正による「特別の教育課程」による日本語指導導入の意図及び運用については、文部科学省の2014年1月14日「25文科初第928号」通知を参照。http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1341903.htm
- v) 2019年現在、県内的一部地域では、産休代替の教員が確保できないなど教員配置の課題そのものも存在している。
- vi) 2019年度予算では、「日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築など、自治体が公立学校で行う外国人児童生徒等への支援体制の整備に対する支援」に289百万円がついている。教育委員会がこうした予算を活用しやすい状況をつくっていくことも、重要であろう。
- vii) 例えば、「家族滞在」の在留資格で滞在している子どもは、資格を変更しなければ就労できない。法務省により一定条件を満たせば就労可能な在留資格に変更するなどの救済措置が示されているが、在学中に気づき資格変更の手続きをしていかなければ、卒業時に就職することはできない。

【参考文献】

- 梶田孝道・松本一子・加賀澤泰明編1997『外国人児童・生徒とともに学ぶ学校づくり』ナカニシヤ出版
志水宏吉・清水睦美 2001『ニューカマーと教育』明石書店
清水睦美 2006『ニューカマーの子どもたち—学校と家族の間の日常世界』勁草書房
棚田洋平2009「ニューカマーラ生徒の語りにみる『日本の学校』」『大阪大学教育学年報』(14), pp.103-113
土屋千尋・内海由美子・中川祐治・関裕子2014「外国人散在地域における外国につながる子どもの教育支援の連携・協働：山形・福島を事例として」『帝京大学教育学部紀要』2, pp.147-155
當銘美菜2018「散在地域に暮らす外国人児童生徒の学校生活を支える母語話者の存在—複数の役割を担う母語話者の多様なかかわりー」目白大学教育研究所『人と教育』(12), pp. 70-74.
南浦涼介2015「即興の結び目が支援の場を創発するとき：分散地域に暮らす外国につながる子どもたちへの協働的実践の事例研究」山口大学教育学部『研究論叢・第3部, 芸術・体育・教育・心理』65, pp.333-342, 2015
蔽田直子 2013「在日外国人教育の課題と可能性」『教育社会学研究』92, 東洋館出版社, pp.197-218
吉田美穂ほか 2011『外国につながる市民の子育て支援に関する調査研究報告書』NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ
吉田美穂 2014「高校進学ガイダンスと外国につながる子どものキャリア支援—神奈川県における教育委員会とNPOの協働—」国際ボランティア学会編『ボランティア学研究』14, pp.13-25

(2019. 8. 7 受理)